

第 1 4 回議会力向上会議記録（抄）

（25. 10. 4）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった（別紙資料参照）。

1. 平成25年8月定例会で試行した議事運営の検証について

①委員間討議について【議会基本条例第13条】

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	委員会は、付託された議案を審査するのが最大の任務だが、そのプロセスが市民に見えにくい状況である。 付託された市長提出議案について、委員間討議の申し出があった場合には、実施する方向を強めてもよいのではないか。議案以外の案件については、広範囲であり、委員により重要か否かの判断が異なるため、委員会で協議し、最終的に実施の可否を多数決で決定することとなるのではないか。試行は継続すべき。
大阪維新の会 堺市議会議員団	議会基本条例施行後、一度も実施されていない状況であり、多数決で決定するという制限はなくすべきである。委員間討議実施の必要性に問題が生じるようであれば、改めて運用について協議すればよい。 少なくとも市長提出議案については、申し出があれば実施できるよう、踏み込んで試行していくべき。
ソレイユ堺	多数決によらなければ、どのような案件でも実施できるようになってしまう。議案に限って実施するといった線引きが必要ではないか。 委員間討議については、議会基本条例検討の際、委員間の合意形成を図る目的で条文化されたはず。物理的な会議時間の問題もあるため、これまでと同様の運用で試行を継続すべき。
自由民主党 ・市民クラブ	各委員の意見を聴くための委員間討議なので、前向きに実施について検討することとし、最終的には多数決により決定する運用を継続すればよいのではないか。
日本共産党 堺市議会議員団	全て多数決で決定するのは、好ましくない。議案については、基本的に申し出があれば実施し、その他の案件については多数決で決定するとしてはどうか。
田中 丈悦議員	委員間討議の実施決定について、現行の過半数でよいか、1/3の委員数でよいか等も検討すべき。 もう少し試行を継続してみてもどうか。

【協議結果】

本件については、各会派等の意見の一致には至らず、次回の議会力向上会議にて再度意向を持ち寄ることとした。

②請願・陳情者の意見陳述について【議会基本条例第21条】

本件については、現行どおりの運用にて本格実施することを確認した。なお、今後も運用面で問題が生じた際には、その都度検討することを確認した。

2. 議会報告会について

①出席議員について

本件については、これまでの議会報告会と同様に、議会運営委員会委員の按分人数（議運正副委員長は含まず）により、各会派等から出席議員を選出する扱いとすることを確認した。

ただし、出席議員の選出にあたっては、各会派において常任正副委員長の出席を配慮しつつ柔軟に対応することを確認した。

②インターネット中継について

本件については、市民の発言がそのままインターネット中継されることとなるため慎重に対応すべきといった意見や、今後の開催場所が確定していないため継続して中継が実施できるか不確定な状況であり、統一性がとれないといった意見があり、これまでの議会報告会と同様、インターネット中継は実施しない扱いとすることを確認した。

3. 本庁及び各区役所ロビーでの委員会放映について

本件について、本庁及び各区役所ロビーに設置されたテレビモニターによる委員会放映（生中継）の導入にあたっては多額の費用等が必要となるため、費用対効果を考慮し、本庁舎のデジタル化対応工事の施工時にあわせ、改めて検討することとし、当面は見合わせることを確認した。

4. その他

座長より、平成25年8月定例会における委員会のインターネット中継（生中継）のアクセス件数について、別紙資料のとおり報告があった。

5. 第15回議会力向上会議の開催日時について

本件については、平成25年11月22日（金）午前10時から開催することとした。